

# 令和5年6月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和5年6月19日(月)午前9時00分  
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 矢川生涯学習課長 梅木主任指導主事  
永石新しい学校づくり専門監 山下学校教育課課長補佐  
永尾生涯学習課課長補佐 吉原学校教育課課長補佐  
喜多指導主事 堤教育総務係長 今福学校教育係長  
本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校施設係長  
山口学校給食係長 下平指導主事 武富指導主事  
廣滝生涯学習係長、稲富生涯スポーツ係長 川崎福富ゆうあい館係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案  
附議第25号 白石町立小学校基本方針(案)について  
附議第26号 白石町スポーツアドバイザー設置要綱の一部改正について  
附議第27号 読書・文化活動振興アドバイザー設置要綱の制定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第25号から附議第27号すべて議決
- 9 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:00～

出雲課長

2 前回議事録の承認 9:01～

5月定例教育委員会の会議録を資料により説明  
**委員全員承認**

3 教育長の報告 9:03～

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

- 5/23 西部地区教育長連合会研修会  
馬渡島、加唐島、小川島の視察。
- 5/25 町内の学校で一番目の修学旅行  
北明小学校。
- 5/29 第1回杵西・藤津地区教科用図書共同採択地区協議会  
来年度採択の小学校教科用図書についての協議。
- 5/31 町教育研究会中学校部会全員集会  
今後の部活動の在り方について情報共有する。
- 6/5 町議会6月定例会開会  
教育委員会関係の一般質問（特別支援教育、小学校の再編等）
- 6/11 女子ソフトバレーボール交流大会  
35チームが参加し、4年ぶりの実施となる。
- 6/13 コウノトリへの足環装着  
二羽のコウノトリへ装着。
- 6/13 新中学校校歌に係る佐藤和哉氏との協議  
歌詞、曲について協議。

資料により概要の報告。

- ・教職員の交通事故発生（加害等）状況調べ（令和5年5月31日現在）  
5月は、県全体で13件（小学校10件、中学校3件）  
その内、西部地区は5件。
- ・佐賀県公立学校ペーパーティーチャー研修講座  
第1回の講座時は、7名の参加あり。
- ・西部地区市町教育委員会連合会総会

#### 4 連絡事項 9:19～

##### (1) 問題行動等月別報告について

武富指導主事：資料により詳細説明。

不登校の状況として小学校2件、中学校5件の計7件増えています。

前回の委員会で、一ノ瀬委員さんよりコンフォートスペース「あい」の小学生の利用について前回質問がありましたが、1名の子供さんが4月のお試し期間を経て、5月から正式に通っておられます。

いじめについてですが、小学校で2件、中学校で4件となっています。

昨年度の未解消事案については、5月までにすべて解消されています。

問題行動（不登校、いじめ以外）についてですが、小学校では4月と5月で2件あり、二人とも支援を要する子供さんです。中学校でも3件の事案があり、その中には支援を要する子供さんもおり、学校で対応していただいております。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

教育長：学校に行く行かないについては、子供の課題であり、心理学では「課題の分離」とよく言われますが、子供の課題なのに、親が自分の課題として捉えている部分もありますので、こういう事態をどう打開し乗り越えていくのかを学校や保護者等で支えていく必要があると思います。

川崎委員：先程、コンフォートスペース「あい」の話がありましたが、あいの場所が有明地域にあるという事で、有明の方は利用しやすいですが、白石地域と福富地域の子供達は、送迎等が負担となり逆に行けないという話も聞いています。学校が統合した際に、地の利的に福富の子供達は不便になると思われれます。遠方の子供達が「あい」に通う時に、中学生だったら公共交通機関を利用すれば通えるとは思いますが、例えばコミュニティータクシー「いこカー」についても地域をまたぐ移動については、少し不便だと感じています。費用についても往復400円かかります。町としてスクールバスの運行で通学支援もある中で、「あい」に通う子供達にも支援があれば負担軽減にも繋がると思われれます。江北町で通学支援の補助があるため、白石町でも通いやすいような支援があればと感じています。

梅木主任指導主事：コンフォートスペース「あい」については、様々意見があります。学校が遠いから通える。現在、白石中学校の利用が増えているが、有明中学校の利用はそんなに増えていないのが現状です。それが近いが故なのか、先生方が工夫しながら色々対応していただいているからなのかは分かりません。通うにも保護者からの送迎が伴っていると思います。新設中学校になった時に、中学校の近くに作る事が本当にいいのか、あと校内でできる部分、校外

だからできる部分についても今後検討していく必要があると思います。

松尾委員：逆に言えば、「いこカー」の補助を手厚くする方法がありますよね。往復400円を安くするなど。

教育長：コンフォートスペース「あい」については、昨年より今後の在り方について協議しています。当面、今の現状がベストではないかと考えていますが、今後、学校統合もあるため、柔軟な対応が必要だと思われます。

堤委員：この前、白石先生の話が色々と参考になりましたが、ポイントとしては原因ときっかけは別だという事を明確に認識しなければならない。きっかけとはトリガー（引き金）であり、トリガーとなった犯人捜しに躍起になってしまうと、それで疲弊してしまい、何も解決には繋がらない。原因については、多因子（複合因子）であり一つの原因ではない。多因子というのは、家庭とかの問題ではなく、その他の他因子の原因が積み重なって、一線を越えてしまい、その時に何らかのトリガーにより、不登校になってしまうという捉え方をしないといけないので、保護者あるいは地域の方が、そういう部分を認識しておく必要がある。保護者の方を見ているとトリガーとなった犯人捜しに躍起になっていると思われる。

教育長：今、堤委員が言われた事は、学校でも苦慮している所です。原因がハッキリしている部分については指導がしやすい。色々な事が重なり疲弊し、自分でも分からなくなっているのが、支えてやり元気づけていく事しかできないと思われます。

一ノ瀬委員：不登校の子供達を抱えている家庭での話を聞いたところ、不登校について祖父母より理解が得られない事を悩んでおられた。この悩みを学校で対応できるかという点と難しいため、教育長が言われた通り支えて元気づけてやるしかないと思います。

教育長：なかなか世代間の事は難しいと思います。先日、ニュースで不登校についてのアンケート調査で、「学校には行くべきだ」という回答は約4割、「学校を休むべき時は休んでもいい」という回答は6割となっている。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。  
(全委員承諾)

## (2) 学びの交流プロジェクトについて

武富指導主事：資料により詳細説明。

町内各学校の児童、教職員の交流を図るため、学びの交流という事で、校長先生方に提案をしながら取り組んでいます。

一つ目は、町内全小学校6年生を対象にオンライン授業を行う。  
授業内容としては、白石のよさ・特色を題材としたクイズを出題し、  
児童が回答する。二つ目は、児童が作ったクイズを活用し、「白石ふるさと検定」の作成。三つ目は、短歌づくりを实践し、「三十一文字コンテスト」へ応募してもらう。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

川崎委員：学びの交流、ありがとうございました。私の子供が6年生で授業に参加させていただき、とても楽しかったと言っていました。

堤委員：「三十一文字コンテスト」ですが、事業としてはマンネリ化しているような感覚があり、何か一工夫あってもいいのかなと感じましたので、ご検討頂ければと思います。歌垣公園と福泉禅寺にある二首については、意味が分からなくても暗記させていいと思います。暗記していれば口ずさめるので、小学生には暗記させてもいいのかなと思いますので、ご検討頂ければと思います。

教育長：全国から応募があり、趣味でやっておられる方も多いい感じがしています。それはそれでいい事だと思いますが、やはり、日常の何気ない事を三十一文字におこすという事を、まず地元からやっけていかないといけないと感じています。担当課も知恵を出し合い、検討してくれると思います。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(3) 夏季休業における児童生徒の指導について

(4) 夏季休業前後における不登校児童生徒支援の充実について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

(全委員承諾)

(5) CSW (キャリア・スタート・ウィーク) について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

現在、各中学校の生徒に体験先事業所の希望調査をしています。

実際の施日については、8月23日、24日、25日の3日間としています。

堤委員：キャリア・スタート・ウィークは、国から実施する事を定められているものですか。

喜多指導主事：中学校の指導要領の中にあるのかもしれませんが、各学校で実施されているが、白石町では15年程前から教育委員会で取りまとめを行い、実施している状況です。ですが、来年度からは一つの中学

校になりますので、学校側主動への移行を検討しています。

堤 委員：先生方にとっては、とても大変な事だと思います。受け入れ側とのやり取り及びクレーム処理だったり、これだけの手間を掛けてやるだけの教育的効果について現場の先生方はどう感じておられるのか、疑問に思いました。

喜多指導主事：他の所から来られた先生からは、役場主動に対し感謝された事もあります。確かに手間は掛かりますが、この事業を行う効果は目には見えませんが、1日ではなく、3日間職場体験できるのは、とてもいい経験だと思っています。

堤 委員：教育的効果がちゃんと上がっているのであればいいと思いますし、受け入れも役場とかJA等の組織的な職場にお願いすれば、そんなに問題ないと思いますが、小さい事業所さんでは色々な事が起こったりするのではと個人的に思うのですが。

松尾委員：近所の食堂でも職場体験されているが、挨拶も配膳もちゃんとやっている。最初は、挨拶の声も小さかったが、3日目には元気よく対応してくれたので、意外といい経験になると思います。ただ、毎年同じ職場でマンネリ化しているように思われますが。

喜多指導主事：広報誌等でお願ひしておりましたが、1件しか新しい職場はありませんでした。堤委員さんが言われた通り事業所さんの負担も大きいと思いますので、事業所さんと意思確認をしながら進めていきたいと考えています。受け入れてくれる事業所さんが120程ありますので、その点はありがたいと思っています。

松尾委員：職場環境によっては、受け入れが厳しい職場もあると思いますが、職場の広がりが欲しいと思っています。

教育長：中学生に職場体験をさせる事については、指導要領等にも書いてありますが、具体的に何日間とか体験内容についての記載は無いはずですが、毎年、白石町は教育委員会が事業所との交渉等は行っていますが、子供達からも素晴らしい感想を聞きます。事業所の方もこれを機に仕事の厳しさ等について話をしていただいている様です。子供達にとっては、生きた学習になっていると思います。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

#### (6) 通級教室について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

(現状) 小学校統合再編に向け、3つの地域に通級教室の拠点を設けたい。現在、白石地域には通級教室がない。そこで、白石地域の

1校に通級教室の新設を考えている。佐賀県では令和5年度から4年間計画で通級教室を20校新設することを計画されている。

白石町としても、数年にわたり通級教室の新設申請をしています。白石町内に通級教室を新設できる場合は、白石地域にまなびの教室を新設するし、有明2教室、福富2教室はそのまま継続する。

白石町内に通級教室を新設できない場合は、福富小学校のこたばの教室を変更し、まなびの教室として白石地域の小学校へ移設する。有明西小学校のこたばの教室を巡回指導とし、8小学校の児童が在籍校でこたばの指導を受けられるようにしたいと考えています。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

一ノ瀬委員：通級教室に関しての基本的な考え方はいいと思います。白石地域に無いと通っている子供達は大変だと思いますので、いい事だと思います。通級教室を新設できない場合は、こたばの教室を巡回指導し、在籍校で指導を受けられるのはいい事ですが、巡回指導する先生方の負担も大きいと思います。特別支援教室の学級数が増えてきている中、本当に特別支援教育について理解されている方が担任をされ、適切な指導をされているのか気になります。以前、小学1年生の時にこたばの教室に来ていた子供で、早い時期から適切な指導を受け、三ヶ月で修了したという経緯もあります。最近の子供達は何年も通級教室に通っているイメージがあります。あと、巡回される指導者の負担は大きいと思います。

喜多指導主事：今年度より小学校で巡回指導をしているところもあり、意見等を聞きましたが、やはり巡回となると時間的に難しい事から、巡回していただく方を増やして対応したという意見もありました。指導者の指導力については、研修等を行いながら子供達に合った指導をしていきたいと思っています。期間については、基本3年間を上限として指導を行っています。

(全委員承諾)

#### (7) 6月議会における一般質問の概要について

出雲課長：資料により詳細説明。

7名中の5名の議員から質問がありました。

中村議員からは、特別支援教室の充実について

重富議員からは、知的財産教育について

吉岡議員からは、小学校再編計画の住民説明会等について

内野議員からは、学童保育事業の運営体制について

友田議員からは、住みやすいまちづくりについて

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

一ノ瀬委員：有明東小学校の情報漏えい（学童保育）について、その後どうなっているのか分かりますか。

出雲課長：警察に届けて捜査はしていますが、その後の情報等は入ってきていません。鍵については、取り替えて新しい鍵を設置しています。その後、個人情報が悪用されたという事も聞いておりません。

一ノ瀬委員：特別支援学級と普通学級の交流について中村議員より質問されていますが、特別支援学級で学ぶ子供達は、50%の時間をその学級で過ごせていますか。

喜多指導主事：50%という数字だけが一人歩きしている状況ですが、必ずしも50%という訳ではなく、子供さんの状況によって変わってきます。白石町としては、具体的な数字として出されたのが、今年の4月末に通知が出されました。その内容は、「過半数の時間を支援学級で学ぶ事が適切」という事で50%としています。町内の学校においては、過半数の時間を特別支援学級で過ごせていると思います。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

（全委員承諾）

#### （8）令和6年2学期からの学校給食におけるアレルギー対応説明会について

山口係長：資料により行事内容説明。

令和6年度においては中学校が統合され、中学校1校、小学校8校の全9校分の給食を、令和6年2学期からは新給食センターより提供することになります。現在、町内の小中学校には約65名のアレルギー対象者がいます。

出雲課長：新給食センターになった場合、アレルギー対応の子供さんが町内全校となり数も増えるため、その際に事故等が起きてはいけないという事で、今、アレルギー対応の品目を細目に検討しています。今回は8品目に絞り除去等を行い、それ以外については提供しないと考えていますので、その説明会をアレルギー対象者の保護者の方に行いたいと考えています。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

松尾委員：現在、8品目以外の方はおられますか。

山口係長：現在、アレルギー品目については、約30品目あり、その中の主な8品目となっています。それ以外については提供しないため、代替食を本人が持って来ていただく事になります。



出雲課長：アレルギー対象者が町内全校となり、且つ設備においても新しくなるため、対応を慎重に考えています。今後、給食センターの民間委託も検討していますが、まずは8品目を限定して取り組み、その後、品目数についても委託業者と協議していきたいと考えています。

川崎委員：今は給食献立をもらって、日々の献立に入っているアレルギー品目を今まで通りに確認し合えるのですか。

出雲課長：アレルギーを確認する流れは今までと変わりません。一人ずつ面接を行い、確認をしていきます。今までと流れは変わらないのですが、今回の説明会では、今まで通りの給食の提供ができなくなるという事に関する説明会です。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(9) 学校施設環境改善交付金事業 白石町立白石中学校校舎・体育館改修工事請負契約の変更について

池田係長：資料により行事内容説明。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：今のところ工期的には順調ですか。

池田係長：順調に進んでいますので、工期には間に合います。

出雲課長：仮校舎も夏休み期間中に撤去し、2学期からは、改修が終了した校舎を使用することができ、グラウンドについても使用できるように整地を行います。排水工事及び外構工事については、別途、発注予定です。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(10) 通学路点検の結果について

堤 係長：資料により行事内容説明。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：有明地域の小学校が統合された際に、原田跨線橋を通ってくる小学生は多くなるのですか。

本山係長：小学校の通学路については、これから検討していく事になります。

川崎委員：国道207号のコメリとモリナガの前に引かれている緑のラインを子供達が下校しているのを見て、危ないと思いました。今回の通学路点検において歩道設置を要望されていますので実現できたらと思います。

出雲課長：この点検箇所については、早くから要望している箇所ではあります。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(1 1) コウノトリの足環装着について

川崎係長：資料により行事内容説明。

5月上旬に4羽の孵化を確認しましたが、そのうちの2羽が死んでしまい、6月の中旬に残りの2羽の雛へ足環の装着を行いました。あとコウノトリの愛称募集も行っております。応募については、町内の方のみとし、応募方法としては、全戸配布しています応募用紙又は町のホームページからも応募できます。応募締め切りを令和5年6月30日までとしています。愛称については、町の選考委員会によって選考し決定します。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

松尾委員：足環の番号についてですが、順番が決められているのですか。

永尾補佐：個体番号については、連番だと思われれます。

松尾委員：6年間で400羽程が生まれている計算になりますよね。

永尾補佐：生まれてはいますが、1年での生存率は約6割と聞いています。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(1 2) 社会教育委員との意見交換会について

廣滝係長：資料により行事内容説明。

社会教育委員は8名おられ、年3回会議を開いています。社会教育委員の方より教育委員の方との意見交換会を行いたいという要望が出ております。

矢川課長：教育委員会の後に、意見交換の場を設けたいと考えています。時期につきましては、社会教育委員会を11月頃に開催したいと考えていますので、その後、意見交換会を開催したいと考えています。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(1 3) 7月行事予定表について

堤 係長：資料により詳細説明。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

出雲課長：次回の教育委員会の日程を決めたいと思いますが、7月25日（火）か7月27日（木）でいかがでしょうか。

それでは、7月27日、木曜日の午前9時から開催したいと思います。教科書採択の関係で、臨時の教育委員会の開催を予定していますが、8月3日（木）か8月4日（金）はいかがでしょうか。それでは、8月4日、金曜日の午前9時から開催予定とします。

（14）新白石中学校校歌について

本山係長：資料により行事内容説明。

校歌の作成については、佐藤和哉氏（篠笛奏者 唐津市出身）に依頼しております。5月より町内を巡られ白石町を感じていただき、作成していただいております。今後も佐藤氏と意見交換を行いながら、より良い校歌にしていきたいと考えていますので、教育委員の皆様からも色々な意見等がありましたら、よろしくお願ひします。あと、歌詞に出てくる「堤防」という言葉ですが、人工的な建造物を感じさせますので、替わりになり得る言葉があれば、お聞かせください。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：中学生が歌いやすい音域があるかと思いますが、その点はどうですか。

本山係長：音程、音域等についても協議したのですが、佐藤氏の感性等を踏まえた上で検討しています。

堤 委員：歌詞にある「堤防」に替わる言葉ですが、「堤塘」はいかがでしょうか。ご検討ください。

一ノ瀬委員：歌詞にある「山影」が気になっていますが、例えば「杵島山」等の固有名詞が入ることも可能かなと思ひました。あと、歌詞の中で「有明の潟」とあり、次に「白石の海」と繋がるが、一般的に「白石の海」とは言わずに「有明海」と言っていると思ひました。芸術については、よく分かりません。

本山係長：「山影」というのは、佐藤氏が夕暮れ時に犬山城に登り、白石平野を一望した際に見えた景色を「山影」と表現されています。

教 育 長：完成した校歌を披露する際は、佐藤氏にも来ていただき、実際に吹奏楽部と一緒に演奏し、この歌への思いを届けていただきたいと思います。

川崎委員：校歌の完成はいつ頃になりますか。

本山係長：年内の完成を予定しています。今後、教育委員の皆様からも色々な

意見等がありましたら、よろしくお願ひします。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(15) 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会の設置について

本山係長：資料により行事内容説明。

有明地域新設小学校、新しい学校づくり準備委員会を7月11日(火)に開催致します。委員の皆様へも案内を出していますので、出席をお願いできればと思います。準備委員会の構成としましては、保護者6名、地域住民6名、教職員9名の21名となっております。協議内容としましては、校名、校歌、校章、制服等について協議していきます。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(16) その他

出雲課長：その他に何かご質問等ないでしょうか。

(質問なし)

5 議 事 11:35～

附議第25号

白石町立小学校基本方針(案)について

本山係長：資料により行事内容説明。

白石町教育大綱を基本とし、「目指す小学校像」・「目指す児童像」を掲げています。この目指す小学校像・児童像を具現化するための手立てとして5項目をあげています。

- (1) 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開
- (2) 多様な学びの保障
- (3) 授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫
- (4) コミュニティースクールのさらなる推進と充実
- (5) 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備

松尾委員：資料の中で、「目指す児童像」の説明があり、その中の表現で、「子ども」という表現が使われていますが、目指す児童像としているのであれば、「子ども」ではなく「児童」で統一した方がいいのではと思いますが。

一ノ瀬委員：他の文面でも、「児童」という表現がしてあります。

教 育 長：それでは、「子ども」と言う表現を「児童」に変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員全員承認（附議第 2 5 号）

#### 附議第 2 6 号

白石町スポーツアドバイザー設置要綱の一部改正について

稲富係長：資料により行事内容説明。

アドバイザーは非常勤とし、生涯スポーツの特定分野について指導、相談及び育成を行う。

委員全員承認（附議第 2 6 号）

#### 附議第 2 7 号

読書・文化活動振興アドバイザー設置要綱の制定について

川崎係長：資料により行事内容説明。

ゆうあい館の図書利用及び施設の活用促進を目的として設置する。

委員全員承認（附議第 2 7 号）

6 閉 会 11:57

出雲課長